

県立学校長 様

群馬県教育委員会事務局

高校教育課長 天野 正明
特別支援教育課長 町田 英之
健康体育課長 橋 憲市

新型コロナウイルス感染症に係る「警戒レベル引上げ」に伴う学校の対応について

全国において、感染力が強いとされるオミクロン株による感染が広がりつつあり、3県にまん延防止等重点措置が適用されるなど、各都道府県の感染者数が急速に増加しています。

本県においても、連日100人近い感染者が報告され、学校関係者の感染者数も急速に増加するなど、今後の更なる感染拡大が懸念される厳しい状況にあります。

こうした状況を受け、本県の「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく全県の警戒レベルが、1月12日（水）より、現状の「1」から「2」に引き上げられることになりました。

ついでには、長期休業明けの学校における感染の拡大を未然に防止し、学校の教育活動を継続して安全に実施する観点から、1月12日（水）以降の対応を下記のとおりとしますので、各県立学校においては、改めて、感染防止に係る教職員及び児童生徒、保護者の意識を高め、家庭と連携して感染拡大防止に努めるようお願いいたします。

なお、県内外で感染が急速に広がっている状況であり、今後、対応を変更する可能性がありますので、その場合は改めて通知します。

記

1 学校の対応について

- (1) 感染防止対策を徹底した上で、当面、通常登校を継続する。ただし、感染リスクの高い教育活動の実施については慎重に検討する。
- (2) 今後、感染が更に拡大した場合、分散登校や臨時休業等の実施が想定されることから、各校で実施方法等を検討するとともに、ICTを活用した生活及び学習支援が適切に行えるよう計画的に準備する。
- (3) 登校時の検温を含めた感染防止対策を再度徹底するとともに、体調が優れない場合には、速やかに主治医等に相談し、出勤や登校はせず、外部との接触を行わないようにするなど、感染拡大の防止を図るよう、改めて指導する。
- (4) オミクロン株については、これまでのウイルスに比べ感染力が強いとされることから、教職員・児童生徒に、マスクの正しい着用等を含めた基本的な感染防止対策を改めて徹底するとともに、教室等使用する施設の換気に特に留意する。
- (5) 学校での昼食時におけるマスクなしでの会話や、校外での友人等との会食が原因と考えられる感染事例が複数発生していることから、黙食を徹底するとともに、放課後や休日における友人等との複数での飲食等を控えるよう指導する。
- (6) 県外を訪問したり、宿泊を伴ったりする行事等については、必要性も含めて慎重に検討する。

2 部活動の実施について

- (1) 国や県及び各競技団体が作成したガイドライン等を踏まえ、競技特性や活動内容に応じた感染防止対策を徹底した上で、通常の活動を実施する。
- (2) 対外試合等については、県内の学校による活動に限り、実施を可とする。
実施については、各地域の感染状況等を踏まえ、部活動を担当する教師のみで実施の可否を判断するのではなく、学校として、各部活動の意義や目的に照らして、その必要性を慎重に判断すること。
また、実施する場合は、参加する生徒及び保護者の同意を得ることとし、同意が得られない場合は、延期又は中止する。
- (3) 宿泊を伴う活動及び県外の学校との交流については、自粛とする。
- (4) 全国大会等については、上記（3）にかかわらず、感染防止対策を徹底した上で参加を可とする。

なお、大会参加に当たり、宿泊を伴う場合は、生徒が密集して活動する状況が多く発生することが想定されることから、生徒が移動中や宿泊場所等での行動（会話、飲食等）について、主体的に感染防止対策を講じ、適切な行動がとれるよう、特に指導を徹底する。

- (5) 下記事項については、引き続き、指導を徹底する。
- ① 生徒及び教職員等に対し、健康管理の徹底はもとより、発熱や体調不良など少しでも異変を感じた場合は、活動への参加を控えるよう指導する。
 - ② 休憩時間や部室等での更衣時及びミーティング等において、マスクなしの近距離での会話や会話しながらの飲食等を行わないよう指導する。
 - ③ 部室等の利用に当たっては、十分な換気を行うとともに、人数を制限して密集を避けるなど、感染防止対策を徹底する。
 - ④ 活動終了後は、速やかに帰宅するよう指導するとともに、帰宅途中の複数での飲食を控えるよう指導する。

【担当】

高校教育課	電話	027-226-4645
特別支援教育課	電話	027-226-4656
健康体育課	電話	027-226-4711